



# 一般質問

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、12月定例会では18名の議員が一般質問を行いました。ここでは広報委員会が採択し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、2月上旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

前川 綾子	「子どもが育つ環境の整備について」
太田 治代	「ガイドラインに基づく災害時要援護者施策について」
長嶋 竜弘	「行政運営の新たな考え方や手法について」
千 一	「鎌倉市の介護体制について」「福祉タクシーについて」「選挙制度の問題について」「重度障害者の医療費について」
西岡 幸子	「新制度移行への子育て支援について」
渡辺 隆	「鎌倉市の防災について」
高橋 浩司	「市民満足度を柱とした市政運営と市長の政治姿勢について その2」
納所 輝次	「公契約のあり方と地域経済の活性化について」
飯野 眞毅	「子どもの安心・安全・居場所について」「芝生について（校庭等）」「防災・危機管理対策について」
久坂くえい	「子育て環境について」「地域コミュニティについて」
岡田 和則	「保育園について」「市有地の樹木管理と公園協会の活用」
高野 洋	「エネルギー政策の推進について」
中澤 克之	「防災等について」「子ども達の環境等について」「いじめ等について」「市長の政治姿勢等について」
安川 健人	「世界遺産登録とまちづくりについて」「市民が主役となる政策について」
山田 直人	「予算編成の諸課題についてと予算審議について」
渡邊昌一郎	「着地型観光商品開発事業にみる「行政のスタンダード」とは」「腰越地区の課題について」
吉岡 和江	「深沢のまちづくり計画について」
三宅 真里	「子育て支援」「ごみ行政」「教育委員について」

## 子育て新システム

子育て新システム(子ども子育て関連3法)に基づく新制度について、次のような視点から質問が行われました。

### 【現制度との相違点】

質問：子育て新システムは、早ければ平成27年度から本格的に動き出すが、現在の子育て支援制度とは何が大きく異なるのか。  
答：三つある。一つ目は、新たに保育の必要性を市町村が認定する仕組みとなること、二つ目は、厚生労働省と文部科学省から内閣府に給付が一本化され

ること、三つ目は、市町村が独自の制度を設置することで、待機児童の解消を行う本市の裁量枠が拡大されることである。  
質問：認定制の内容はどのようなものか。  
答：子ども一人一人について、保護者が保育の必要性を申請し、その必要性に応じた認定証を本市が交付するものであるが、詳細は平成25年4月に国が設置する子ども・子育て会議の中心で、基本方針が策定されていくので、その動向に注意していきたい。

質問：新制度では、6〜19人

## いじめの問題について

学校におけるいじめ問題について、次のような視点から質問が行われました。

### 【いじめの件数】

質問：今回、県の教育委員会から発表された本年度9月までのいじめの件数によると、昨年度1年間の件数を半年で上回っている状況だが、この原因をどのように考えるか。  
答：県によると、各学校が現在の社会状況を喫緊の課題と受けとめ、児童・生徒一人一人のきめ細かな把握に取り組んでいることが増加の原因となっている。なお、本市においては、昨年と比べ、大きく上回るという傾向はない。

### 【いじめ防止の取り組み】

質問：昨年の議会で、いじめ防止プログラムとスクー  
ルバディ(※)について提案した。その後いじめの問題が何か進展があったのか。  
答：いじめの問題は子どもたちが主体的に考えて話し合っていくことが大切であるため、いじめ防止プログラムやスクールバディについては効果的な取り組みだと思える。教育委員会としては、いじめ防止教室やいじめ・暴力アードバイザー派遣事業、非行防止教室、命の大切さを学ぶ教室などを各学校に紹介しており、積極的に取り組んでいる状況である。

質問：いじめが解消したとい

## いじめの問題について

ルバディ(※)について提案した。その後いじめの問題が何か進展があったのか。  
答：いじめの問題は子どもたちが主体的に考えて話し合っていくことが大切であるため、いじめ防止プログラムやスクールバディについては効果的な取り組みだと思える。教育委員会としては、いじめ防止教室やいじめ・暴力アードバイザー派遣事業、非行防止教室、命の大切さを学ぶ教室などを各学校に紹介しており、積極的に取り組んでいる状況である。

### 【教育委員会のあり方】

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。  
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことはないと考えている。

### 【市独自の項目を入れること】

質問：地方版子ども・子育て支援事業計画を策定する予定としている。  
答：本市独自の項目を入れることについては、地方版子ども・子育て会議の中で意見を聞きながらニーズ調査を経て、平成26年度の半ばを目標に本市の子ども・子育て支援事業計画を策定する予定としている。

### 【二ニズ調査のアンケート項目は、国から示されることになっているが、本市の保育計画策定のための実施でもあることから、現状に即した本市独自の項目を入れてはどうか。】

質問：本市の子ども・子育て支援事業計画の策定のためには、保育の必要量などを詳細かつ具体的に把握することが必要と考えている。従って、二ニズ調査に

### 【本市の取り組み状況】

質問：新制度に向けた本市の取り組み方針は。  
答：子どもみらい部長：国は子ども・子育て会議の中で、計画策定のための二ニズ調査項目を含めた基本方針の検討を行い、それを市町村に示す予定である。本市にお

ているのか。  
答：解決済みのいじめについても、再発の可能性があり、そういう中では見守りが必要であると考えている。教育委員会でも学校訪問などを継続的にを行いながら状況把握に努め、学校における子どもたちの小さな変化を見逃さないように、各学校に指導している。

質問：いじめの問題が大きく報道されるようになり、教育委員会のあり方が問われているが、本市ではどのように考えるか。  
答：いじめの問題に限らず、さまざまな部分で教育委員会のあり方が問われていると考える。報道されているいじめの件で言えば、隠蔽体質があったように聞けるが、本市においては決してそのようなことはないと考えている。

### 【地方版子ども・子育て支援事業計画策定】

質問：地方版子ども・子育て支援事業計画を策定する予定としている。  
答：本市独自の項目を入れることについては、地方版子ども・子育て会議の中で意見を聞きながらニーズ調査を経て、平成26年度の半ばを目標に本市の子ども・子育て支援事業計画を策定する予定としている。

### 【二ニズ調査のアンケート項目は、国から示されることになっているが、本市の保育計画策定のための実施でもあることから、現状に即した本市独自の項目を入れてはどうか。】

質問：本市の子ども・子育て支援事業計画の策定のためには、保育の必要量などを詳細かつ具体的に把握することが必要と考えている。従って、二ニズ調査に

### 【本市の取り組み状況】

質問：新制度に向けた本市の取り組み方針は。  
答：子どもみらい部長：国は子ども・子育て会議の中で、計画策定のための二ニズ調査項目を含めた基本方針の検討を行い、それを市町村に示す予定である。本市にお

### 【本市の取り組み状況】

質問：新制度に向けた本市の取り組み方針は。  
答：子どもみらい部長：国は子ども・子育て会議の中で、計画策定のための二ニズ調査項目を含めた基本方針の検討を行い、それを市町村に示す予定である。本市にお

## 用語の解説

※印の用語について解説します。  
子ども・子育て関連3法  
「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の3法。

幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援等の推進を目的とする。  
スクールバディ  
バディは「仲間」の意味。生徒同士による支え合いのシ

子どもたちを指導する教職員一人一人の人間性及び授業力の向上に努め、生徒・保護者に信頼される学校づくりに努めること。以上五つを本市の学校現場の課題として捉えている。  
質問：教育長の不在について、教育委員会委員長の立場としてどう考えるか。  
答：教育行政、とりわけ学校教育に関しては、取り組むべき課題が多くある中、教育委員会が課題解決に向けての一定の指針を出したとしても、具体的に執行していくのは教育長と考える。現在は教育部長が職務代理を行っているが、多くの課題がある中、職務代理で事務処理を行っているには限界があるため、早急に教育長が選任されることを願っている。

システムで、スクールバディになった生徒は、被害生徒の相談に乗ったり、ポスターや校内放送などでいじめ防止を呼びかける。また、いじめを未然に防ぐためのさまざまな企画を立案するとともに、教師とも情報を共有し、問題が起きたときには素早く行動するなど、学校からいじめの傍観者をなくすための活動をする。  
スマートシティ  
IT(情報技術)などを活用することにより、エネルギーや交通、水道、行政サービスなどを効率的に運用する都市のあり方のこと。省エネの促進や交通渋滞の解消等、さまざまな効果が期待される。  
近隣では、横浜市、川崎市、藤沢市が民間企業と連携し、同様の取り組みを進めている。

子どもたちを指導する教職員一人一人の人間性及び授業力の向上に努め、生徒・保護者に信頼される学校づくりに努めること。以上五つを本市の学校現場の課題として捉えている。  
質問：教育長の不在について、教育委員会委員長の立場としてどう考えるか。  
答：教育行政、とりわけ学校教育に関しては、取り組むべき課題が多くある中、教育委員会が課題解決に向けての一定の指針を出したとしても、具体的に執行していくのは教育長と考える。現在は教育部長が職務代理を行っているが、多くの課題がある中、職務代理で事務処理を行っているには限界があるため、早急に教育長が選任されることを願っている。

# びみ問題等について

本市におけるごみ行政及びエネルギー政策の取り組みについて、次のような質問が行われました。

【家庭系ごみ戸別収集・有料化】  
質問：10月から七里方浜、鎌倉山、山ノ内の3地区で家庭系ごみの戸別収集のモデル事業が始まっているが、今後の戸別収集及び有料化の実施スケジュールについて市民にはどのように説明しているのか。

環境部長：モデル事業実施前に行った対象地区での説明会では、ごみ処理基本計画の工程に沿って、25年10月に戸別収集の全市実施、26年4月に家庭系ごみの有料化の実施というスケジュールを説明した。

質問：議会としても同様の説明を受けているが、11月に開催されたごみ減量、資源化に関する審議会では、戸別収集と有料化を併年度中に同時実施する計画に変更する提案がなされた。この方針変更について聞きたい。

同部長：市民説明会の中で、モデル事業の検証結果について、全市実施の前に市民に説明してほしいとの意見を頂いた。市としても市民の理解を得るためには十分な説明が必要であると考へ、当初想定したスケジュールを見直した。具体的な実施時期については、モデル事業の検証を行い、その結果を踏まえて審議会での答申を得、最終的な決定をしていきたい。

同部長：継続については、検証結果を踏まえた上で相談させてほしいとの意見も一部町内会から頂いているが、全市実施までの間、従来の収集に戻すことは市民に混乱を招くことになるので、引き続き戸別収集を継続したいと考へている。

【エネルギー政策】  
質問：6月定例会で議会議案として提案され、可決された「省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」では、来年度中にエネルギーに関する基本計画を策定することが規定されている。今後どのような施策体系で取り組もうとしているのか。

環境部長：今年度は、計画策定の準備年度として考へており、スマートシティ（※）形成に向けた研究などの長期的観点、震災以降のエネルギー関連施策の見直しなどの中期的観点、そして早期実現可能な施策という三つの観点から検討を行っている。

来年度は、これらの研究・検討成果を集約した後、整理・体系化し、基本計画の策定につなげていきたい。

質問：スマートシティの研究は、太陽光発電の導入や市街地のスマートシティ化など多岐にわたるが、現在の取り組み状況はどうか。

環境部長：本市のエネルギー消費として、家庭部門の割合は非常に高く、家庭における省エネをいかに進めていくかが重要と考へる。家庭への同システムの導入は有効であるとして、必要に応じて普及促進策について検討していきたい。

質問：家庭向けにも、エネルギー管理システムの導入について、補助制度の創設も含め検討していく必要があると考へるがどうか。

環境部長：本市のエネルギー消費として、家庭部門の割合は非常に高く、家庭における省エネをいかに進めていくかが重要と考へる。家庭への同システムの導入は有効であるとして、必要に応じて普及促進策について検討していきたい。

質問：戸別収集モデル地区では、ふた付きコンテナを購入するなど工夫をしている家庭も見られた。全市実施までの間も事業は継続するのか。

同部長：継続については、検証結果を踏まえた上で相談させてほしいとの意見も一部町内会から頂いているが、全市実施までの間、従来の収集に戻すことは市民に混乱を招くことになるので、引き続き戸別収集を継続したいと考へている。

来年度は、これらの研究・検討成果を集約した後、整理・体系化し、基本計画の策定につなげていきたい。

質問：スマートシティの研究は、太陽光発電の導入や市街地のスマートシティ化など多岐にわたるが、現在の取り組み状況はどうか。

環境部長：本市のエネルギー消費として、家庭部門の割合は非常に高く、家庭における省エネをいかに進めていくかが重要と考へる。家庭への同システムの導入は有効であるとして、必要に応じて普及促進策について検討していきたい。

質問：大飯原発の稼働停止を要請する意見書について、役割分担をした上で、実現に向けた手法を検討している。また、既成市街地における省エネ・創エネ施策として、一定規模以上の施設が集積する市役所周辺において、太陽熱を利用した施設間でのエネルギー相互利用や、業務用エネルギー管理システムの導入について研究を進めている。

質問：家庭向けにも、エネルギー管理システムの導入について、補助制度の創設も含め検討していく必要があると考へるがどうか。

環境部長：本市のエネルギー消費として、家庭部門の割合は非常に高く、家庭における省エネをいかに進めていくかが重要と考へる。家庭への同システムの導入は有効であるとして、必要に応じて普及促進策について検討していきたい。

質問：大飯原発の稼働停止を要請する意見書について、役割分担をした上で、実現に向けた手法を検討している。また、既成市街地における省エネ・創エネ施策として、一定規模以上の施設が集積する市役所周辺において、太陽熱を利用した施設間でのエネルギー相互利用や、業務用エネルギー管理システムの導入について研究を進めている。

## 陳情の議決結果

【採択した陳情】  
◇日本政府に対し「大飯原発の稼働停止を要請する意見書」の提出を求める陳情  
大飯原発の稼働停止について、国への意見書提出を求めるもので、委員会、本会議ともに多数により採択した。

◇安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員の意見書提出を求める陳情  
陳情の要旨及び審議結果  
看護師など夜勤交代制労働者の労働環境の改善について、国・県への意見書提出を求めるもので、委員会では総員により採択し、本会議では多数により採択した。

【不採択とした陳情】  
次の陳情2件については、少数の賛成により不採択とした。

◇大飯原発の稼働停止を要請することに関する意見書  
稼働している原発をどのようにしていくのかは、日本の将来にとって極めて重要な課題である。関西電力は7月に大飯原発3号機・4号機を再稼働させた。その理由は、夏の電力不足への対応であったが、実際の電力需給は、原発の再稼働がなくても、国民の節電努力などによって十分に足りていたことが明らかになった。全国的にも原発の稼働なしに電力が足りている状況にある。

## 可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

### 安全・安心の医療・介護実現のための医師・看護師等の大幅増員及び夜勤改善を求めることに関する意見書

平成23年6月17日付けの厚生労働省通知「看護師等の「雇用の質」の向上のための取組について」では、看護師等の医療従事者の勤務環境を改善しなければ、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は難しいことから、夜勤交代制労働者の勤務環境改善が喫緊の課題であるとしている。

全国各地で問題となっている医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足は、東日本大震災で改めて浮き彫りとなったが、震災からの復興、地域医療再生のためには、医療・社会保障予算を先進国並みにふやすとともに、看護師などの夜勤・交代制労働者の大幅増員や夜勤改善を初めとする労働環境の改善が不可欠である。

よって、安全・安心の医療・介護実現のため、看護師等の大幅増員及び夜勤改善を図る対策を早急に講じるよう強く要望する。

記

- 1 医療・社会保障予算をふやし、医師・看護師・介護職員などを大幅にふやすこと。
  - 2 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

鎌倉市議会

### 垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回をアメリカ政府に申し入れることを求めることに関する意見書

現在、オスプレイは、アメリカ海兵隊用「MV-22」と空軍用「CV-22」の2機種が製造されている。両機種とも操縦には高度な技術を要し、特にCV-22は開発段階から計8回も重大事故を起こしており、犠牲者数は36人に及ぶなど危険な移送手段と言える。MV-22はCV-22に比べ事故発生率が低いとされているが、オスプレイの配備そのものに対する住民の不安は大きい。

アメリカ側が実施した環境審査の結果により、「MV-22オスプレイの配備及び運用の実施においては、いかなる重大な環境問題も生じないことを確認した」とし、沖縄県宜野湾市の米海兵隊普天間飛行場にMV-22オスプレイ24機を配備したことは、沖縄県民を初め、低空飛行ルートとされる全国の自治体に不安と恐怖を与えている。また、11月には、アメリカ側が本土訓練を巡り、米軍基地の使用方針を日本側に伝えていたことが政府関係者により明らかにされた。厚木・横須賀基地への飛行も今後予想され、神奈川県民の生命・財産も脅かされることになる。オスプレイの安全性について、受け入れ自治体は強い懸念を持っており、安全性が確認され地元との合意がない限り導入すべきではない。

よって、国におかれては、反対活動を続けている沖縄県民の痛みを共有し、深刻な被害をもたらす可能性のあるオスプレイの配備計画の中止をアメリカ政府に申し入れるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

鎌倉市議会

### 大飯原発の稼働停止を要請することに関する意見書

稼働している原発をどのようにしていくのかは、日本の将来にとって極めて重要な課題である。関西電力は7月に大飯原発3号機・4号機を再稼働させた。その理由は、夏の電力不足への対応であったが、実際の電力需給は、原発の再稼働がなくても、国民の節電努力などによって十分に足りていたことが明らかになった。全国的にも原発の稼働なしに電力が足りている状況にある。

また、大飯原発については、活断層の疑いが指摘され、原子力規制委員会による調査が行われたが、現地調査をした4人の専門家のうち1人が活断層の存在を認め、他の3人も活断層の疑いを否定できない、という調査結果が示された。このことを受け、原子力規制委員会は被爆帯の追加調査を決め、現在も続けているが、今もなお、大飯原発3号機・4号機は稼働し続けている状況である。

活断層の存在については、日本原子力発電・敦賀原発や東北電力・東通原発においても指摘されていることから、何よりも予防原則を最優先に考へ、大飯原発の稼働を停止した上で調査を行うべきと考へるものである。

よって、政府におかれては、関西電力に対し、原子炉等規制法による勧告を行うなど、大飯原発の稼働停止に向けた措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

鎌倉市議会

## 鎌倉市議会からのお知らせ

◇かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内  
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◇請願・陳情の出し方  
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。

提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎた場合は次回定例会での審査となります。

### 鎌倉市議会事務局 議事調査担当

電話：0467-23-3000 内線2448  
FAX：0467-23-5825  
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

## 本会議・委員会映像 公開中です！

鎌倉市議会では、本会議及び各常任委員会等について生中継を行っています。（録画映像も見ることができます。）



### 鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html>

または、

た。  
◇鎌倉市議会の議員数削減を  
求める陳情  
◇現議員定数を維持しつつ経  
費削減に努力することを  
求める陳情

各会派所属議員

(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

議決された主な議案

○賛成 △多数賛成 ●反対 ▲多数反対 ※1可否同数 ※2退席

**神奈川ネットワーク運動・鎌倉 (神奈川ネット)**  
 ○三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美  
**日本共産党鎌倉市議会議員団 (日本共産党)**  
 ○吉岡 和江、高野 洋一、小田嶋 敏浩、赤松 正博  
**鎌倉みらい (鎌倉みらい)**  
 ○前川 綾子、伊東 正博、渡邊 昌一郎、池田 実  
**公明党鎌倉市議会議員団 (公明党)**  
 ○納所 輝次、西岡 幸子、大石 和久  
**鎌倉無所属の会 (鎌無会)**  
 ○高橋 浩司、長嶋 竜弘、安川 健人  
**かがやく鎌倉を創る会 (かがやく鎌倉)**  
 ○中村 聡一郎、久坂 くにえ、山田 直人  
**鎌政会 (鎌政会)**  
 ○岡田 和則、飯野 眞毅

---

**無所属**  
 松中 健治、千 一、渡辺 隆、中澤 克之

**【会派名の変更】**  
 平成24年11月8日付で「民主党鎌倉市議会議員団」は「鎌政会」に名称変更しました。

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

議案	議決結果	会派名						無所属	
		ネ神 ツ奈 ト川	共 産 党	み ら い	公 明 党	鎌 無 会	か が や く		
12月 定例会	第62号	地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
	第71号	鎌倉市既成宅地等防災工事資金助成条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
	第75号	鎌倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○
臨時 議会	第79号	平成24年度鎌倉市一般会計補正予算(第6号)(世界遺産ガイダンス施設予定地等の購入費等の追加)	○	○	○	○	○	○	○
	第55号	工事請負契約の締結について(名越クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改修工事)	●	○	○	○	○	○	△
	第59号	求償金減額等調停事件の和解について	○	○	○	○	○	○	※1
臨時 議会	第60号	指定管理者の指定について(鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館等スポーツ施設)	○	●	○	○	○	○	○
	第7号	鎌倉市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について(28名→24名)	●	●	●	●	○	●	▲
	第11号	安全・安心の医療・介護実現のための医師・看護師等の大幅増員及び夜勤改善を求めることに関する意見書の提出について	○	○	○	○	※2	○	○
臨時 議会	第15号	鎌倉市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について(28名→26名)	●	●	○	○	○	○	△

**総務大臣  
議員在職35年  
に感謝状**



松中健治議員

昨年10月26日に開催された平成24年度市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式において、35年にわたり議員として地方自治の発展に寄与した功績が認められ、松中健治議員に感謝状が贈呈されました。

**《市長提出議案》**  
**鎌倉市営住宅条例の一部を改正する条例**  
 公営住宅法の一部が改正されたことに伴い、公営住宅の建設基準である公営住宅等整備基準と公営住宅の入居資格である入居収入基準が条例に委任されることから必要な事項を定めようとするものです。  
 主な内容は、福島復興再生特別措置法を受け、入居の資格条件について、居住制限者が住宅に困窮しているという条件のみで、市営住宅の入居申込資格を認める特別措置を追加し、障害者・高齢者等に対する裁量階層の範囲を具体化するるとともに、省令で定める市営住宅の整備基準の追加と借上げ住宅を整備基準の適用除外とすることなど、所要の規定の整備をしようとするもので、平成25年4月1日から施行しようとするものです。  
 議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

**《既成宅地等防災工事資金助成条例の一部を改正する条例》**  
 既成宅地等における急傾斜地の崩壊または土砂の流出等の発生後に、災害の拡大と再度災害を防止するために行う復旧工事を、防災工事資金の助成対象に追加しようとするもので、公布の日から施行しようとするものです。  
 議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

**指定管理者の指定**

次の2件は、指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

**補正予算**

次の補正予算議案を、議会では、総員の賛成により原案を可決しました



名越クリーンセンター

**《市議会議員定数条例の一部を改正する条例》**  
 世界遺産ガイダンス施設予定地等の購入に係る経費、児童手当の支給及び医療扶助等の生活保護扶助費に係る経費、公衆トイレの光熱水費に係る経費、小町通り景観舗装工事に係る経費、小袋谷一丁目の土地開発公社所有地購入に係る経費などを追加するもので、歳入歳出いずれも9億7190万円を増額し、補正後の総額は56億1億3600万円となります。  
**鎌倉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算**  
 都市計画道路腰越大船線の用地取得費の追加などで、歳入歳出いずれも2億3520万円を増額し、これにより補正後の総額は6億2290万円となります。  
**国民健康保険事業特別会計補正予算**  
 一般被保険者保険料の還付金の増加に伴う追加で、歳入歳出いずれも300万円を増額し、これにより補正後の総額は176億9900万円となります。

**編集後記**

東日本大震災を機に「地震があつたら津波が来る可能性がある」があるので高台に避難」とよく言われております。しかし、家の中にいた場合は避難する前に無事に家の外に出なくてはなりません。そのためには家が倒壊しないこと、家具などに押しつぶされないことが前提となります。

兵庫県警察本部の発表によれば、阪神大震災では死者の88%が建物の倒壊と家具の転倒となつています。確かに鎌倉市の津波の想定は14・4メートルと報道されており、津波のことが注目を集めていますが、その前提を忘れてはならないかと危惧しております。

(飯野 眞毅)

議会広報委員会  
 委員長 太田 治代  
 副委員長 長嶋 竜弘  
 委員 西岡 幸子  
 委員 飯野 眞毅  
 委員 久坂 くにえ  
 委員 渡邊 昌一郎  
 委員 小田嶋 敏浩